

令和3年度 名古屋市社会福祉協議会在宅福祉事業専門職員 募集要項

《介護支援専門員（常勤専従）》

令和3年12月
社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会

名古屋市社会福祉協議会在宅福祉事業専門職員（介護支援専門員）を次のとおり募集します。

1 採用職種：介護支援専門員（常勤）

2 採用人員、受験資格、主な業務内容など

採用予定人数	若干名
受験資格	<p>●介護支援専門員資格を有する方（主任介護支援専門員の有無は問わない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員証の有効期限が平成34年4月1日以降の方、もしくは令和3年度中に有効期限が到来する方で、令和2年度中に更新研修を申込済の方 ・介護支援専門員実務研修を令和3年3月末日までに修了予定の方 <p>●自転車に乗れること (自動車の運転免許は必須でないが、保有していることが望ましい。)</p>
業務内容	<p>各区介護保険事業所において、介護保険法における居宅介護支援事業の常勤専従の介護支援専門員として、次の業務等に従事します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ケアマネジメント業務（介護予防含む） (2) 給付管理業務 (3) 要介護認定調査 (4) 要介護認定及び要介護等状態区分変更の申請代行 (5) 介護保険法等に対する相談・助言 (6) 住宅改修・福祉用具購入にかかる支援 (7) 時間外電話対応 * 輪番で24時間対応時間外電話（携帯）をお持ちいただきます。 (8) 主任介護支援専門員としての業務（有資格者のみ） (9) その他の業務

(その他) 次の①から③のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 過去2年以内に名古屋市社会福祉協議会在宅福祉事業専門職員採用選考に応募し、不合格となった者(申込時点で直近の受験日から起算して2年以上経過していることが必要)

3 採用予定日

令和4年4月1日（予定）（令和4年5月以降採用は要相談）

*採用日は毎月1日のみとなります。月途中の採用は行っていません。

4 応募方法

郵送（封筒に「受験申込」と朱書き）

*直接持参も可

※別紙申込書に必要事項を記入し、資格証明書類（資格取得見込の方は研修実施機関等の発行する修了見込証明書等）の写しを同封の上、4ページ記載の申込み先までご郵送ください。

※申込書到着後、受験案内を送付いたします。

※直接持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く平日午前8時45分～午後5時30分です。

※提出された申込書等は一切返却いたしません。受験を辞退された場合は、申込書等は廃棄処分させていただきます。なお、受験申込において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

※令和4年4月採用の他職種（資格要件要確認）との併願ができます。併願を希望する方は、第1希望の職種の採用試験申込書を使用して申込みください。

5 申込期限

令和4年1月21日（金）本会到着分まで（持参の場合は午後5時30分まで）

6 選考方法について

(1) 選考試験の種類

作文、個別面接（所要1時間20分程度（受験者がお一人の場合））

※試験前に、処遇等の説明を15分程度予定しています。

(2) 日 時

令和4年1月30日（日） 午前9時から

*上記日時での受験が困難な場合は個別に調整します。（ただし、試験日は原則平日となります。）

(3) 会 場

名古屋市社会福祉協議会 在宅福祉部（社会福祉研修センター）

〒466-0027 名古屋市昭和区阿由知通3-19 昭和区役所7階

(4) 持ち物

筆記用具

7 選考結果の発表及び内定

(1) 選考結果（可否）は、選考試験日から10日程度で受験者全員へ通知します。

(2) 合格者は、採用前健康診断を受けていただき、関係書類を提出していただきます。

(3) (2)の手続き完了後、正式に採用内定通知を送付します。

(4) 傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用されないことがあります。

8 試験結果の開示（不合格者のみ）

試験結果について開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
本人のみ (代理人不可)	・総合得点 ・試験種別得点 及び判定配点	・採用選考試験日の2週間後の翌日からその翌月同日まで ・午前8時45分から午後5時30分まで（土日・祝日・振替休日を除く）	名古屋市社会福祉協議会在宅福祉部において、受験者本人が運転免許証、健康保険証等の身分証明書を提示して申し出。

※閲覧希望日をあらかじめ電話にてご連絡ください。

9 処 遇

雇用期間	●採用日から1年間 *ただし、勤務成績等により1回を限度に1年間雇用更新する場合があります。（最長2年間） ●無期雇用契約（定年制）への転換制度あり（年齢条件あり／詳細は次頁）
------	--

<p>(雇用期間)</p>	<p>有期雇用期間中の勤務成績等が一定水準以上の方は、雇用期間満了時（採用1年後または2年後）に、雇用期間の定めがない、いわゆる『定年制』（定年60歳）に転換できる制度があります。</p> <p>(有期雇用期間満了日の属する年度の末日時点で61歳以上の方は無期雇用転換の対象外となります)</p>
<p>勤務場所</p>	<p>名古屋市内16区介護保険事業所のいずれか</p> <p>申込時に初任地の希望を申し出ることができます。(詳細は申込書参照)</p> <p>*採用から一定年数経過後、他区事業所への異動あり</p>
<p>勤務時間</p>	<p>●1日7時間勤務／所定勤務時間：午前9時～午後5時（休憩1時間） 平日の電話当番勤務日：午前8時～午後4時（同上）</p> <p>*都合により午前8時から午後8時までの間で「時差勤務」となる場合があります。</p> <p>*時間外勤務あり</p>
<p>勤務日・休日</p>	<p>●週5日勤務：1週2休又は4週8休／原則として土曜日・日曜日休み</p> <p>●その他休日：国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日～1月3日 土曜日・日曜日・休日もローテーションで午前9時～午後5時の電話当番勤務があります。（土・日・休日勤務分の休みは他の平日に振替となります。）</p>
<p>休暇・休業</p>	<p>●年次有給休暇20日（4月採用の場合）、臨時[夏季]休暇（年度で最大5日）</p> <p>●育児休業・育児短時間勤務、子の看護休暇、介護休暇、介護休業・介護短時間勤務、特別休暇（産前産後、慶弔等）</p>
<p>初任給</p>	<p>187,500円～214,600円（基本給+月額定額諸手当）</p> <p>*基本給は、介護・福祉の職務経験（常勤の期間に限ります）の有無ならびに経験職種等により決定します。（本会基準によります）</p> <p>*無期雇用転換後、年1回定期昇給あり</p> <p>*名古屋市社会福祉協議会において常勤での職務経験がある方は別途前歴加算あり</p>
<p>諸手当</p>	<p>●月額定額諸手当（上記の初任給に含まれる手当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業所手当：月10,000円～11,000円（事業所の人員数による） ・主任介護支援専門員手当：月10,000円 *有資格者のみ <p>●その他の手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務手当 ・休日給 ・通勤手当(月5万円上限)
<p>賞与等</p>	<p>●賞与：年3回支給（6月、12月、3月） *業績に応じて支給</p> <p>●特定処遇改善一時金：年3回支給（同上） *業績に応じて支給</p> <p>*参考：令和2年度年間支給実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賞与：基本給の4.55か月分 ・一時金：基本給の格付に応じて年額76,800円～207,600円
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●外出時は、事業所に配備する電動自転車を主に使用します。 ●業務用のスマートフォン（貸与）をお持ちいただきます。 ●定年再雇用制度あり（65歳到達年度まで1年ごとに雇用更新） ●資格取得支援制度、キャリアアップ制度あり ●協会けんぽ、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。 ●愛知県民間社会福祉事業職員共済会に加入いただきます。

[各区介護保険事業所一覧]

介護保険事業所 (社会福祉協議会)	所在地 (最寄駅等)
千種区介護保険事業所	千種区西崎町2-4-1 千種区在宅サービスセンター内 アクセス：地下鉄東山線「覚王山」又は名城線「本山」下車徒歩10分
東 区介護保険事業所	東区泉2-28-5 東区在宅サービスセンター内 アクセス：地下鉄桜通線「高岳」下車すぐ
北 区介護保険事業所	北区清水4-17-1 名古屋市総合福祉会館1階 アクセス：地下鉄名城線「黒川」下車徒歩約7分
西 区介護保険事業所	西区花の木2-18-1 西区役所5階 アクセス：地下鉄鶴舞線「浄心」下車徒歩約3分
中村区介護保険事業所	中村区名楽町4-7-18 中村区在宅サービスセンター内 アクセス：地下鉄東山線「中村日赤」下車徒歩約5分
中 区介護保険事業所	中区上前津2-12-23 中区在宅サービスセンター内 アクセス：地下鉄名城線・鶴舞線「上前津」下車徒歩約5分
昭和区介護保険事業所	昭和区御器所3-18-1 昭和区在宅サービスセンター内 アクセス：地下鉄鶴舞線「荒畑」下車徒歩約5分
瑞穂区介護保険事業所	瑞穂区佐渡町3-18 瑞穂区在宅サービスセンター内 アクセス：地下鉄桜通線「瑞穂区役所」下車徒歩約5分
熱田区介護保険事業所	熱田区神宮3-1-15 熱田区役所等複合施設南館6階 アクセス：JR「熱田」下車徒歩約2分、地下鉄名城線「神宮西」下車徒歩約5分
中川区介護保険事業所	中川区小城町1-1-20 中川区在宅サービスセンター内 アクセス：あおなみ線「南荒子」下車徒歩約5分
港 区介護保険事業所	港区港楽2-6-32 港区在宅サービスセンター内 アクセス：地下鉄名港線「港区役所」下車徒歩約5分
南 区介護保険事業所	南区前浜通3-10 南区役所庁舎4階 アクセス：JR東海道線「笠寺」又は名鉄名古屋本線「本笠寺」下車徒歩約10分
守山区介護保険事業所	守山区小幡南1-24-10 アクロス小幡2階 アクセス：名鉄瀬戸線「小幡」下車すぐ
緑 区介護保険事業所	緑区鳴子町1-7-1 緑区在宅サービスセンター内 アクセス：地下鉄桜通線「鳴子北」下車徒歩約10分
名東区介護保険事業所	名東区上社1-802 上社ターミナルビル2階 アクセス：地下鉄東山線「上社」下車すぐ
天白区介護保険事業所	天白区原1-301 原ターミナルビル3階 アクセス：地下鉄鶴舞線「原」下車すぐ

【試験会場 及び 申込み・問合せ先】

〒466-0027

名古屋市昭和区阿由知通3-19 昭和区役所7階

名古屋市社会福祉協議会 在宅福祉部 (担当：兼松)

電話 (052) 731-9758

FAX (052) 731-9728

